

第4期幸区区民会議第2回専門部会（暮らしの安全部会）

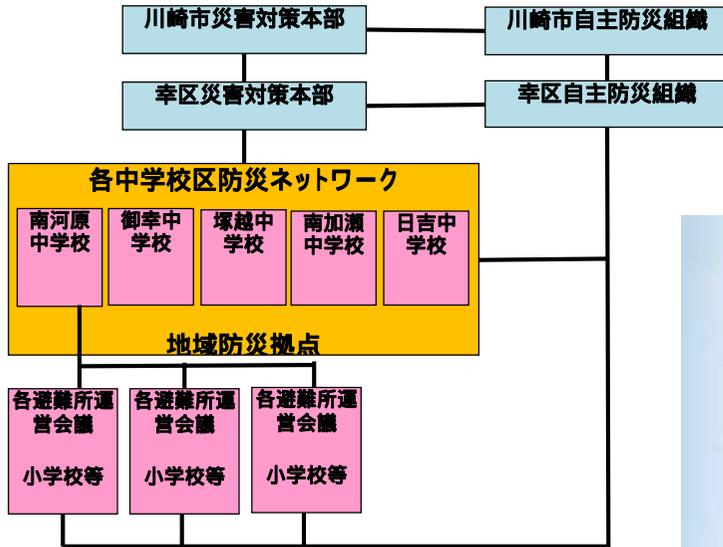
日時 平成24年9月26日（水）午後6時30分から
場所 幸区役所 プレハブ会議室

議 事 次 第

- 1 防災に関する区の実施について
- 2 実施内容の検討について
- 3 第2回第4期幸区区民会議での報告内容について
- 4 その他

<p>自助</p>	<p>市民・事業所等への防災情報の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「備える、かわさき」「川崎市防災対策ガイドブック～企業・事業所の方へ～」、洪水ハザードマップの配布 ・幸区として「幸区防災マップ」を作成し、市民や転入者へ配布。  <p>市民へ地震発生時に取るべき行動、震度と揺れの状況、避難時の心得や平常時からの食料等の備蓄・非常持出品の準備や持出品の例示、高層マンションの防災対策・備蓄、津波や風水害の対策等の防災情報を掲載し啓発を行っています。 また、企業・事業所へ企業等が出来る防災対策や地域との連携、備蓄についての啓発を行っています。</p>	<p>住宅用家具転倒防止器具、耐震化支援等</p> <p>「備える、かわさき」を使用し、住宅用家具転倒防止器具の取り付けについて例示し、取り付け時の注意点を含めて啓発しています。 建物の耐震化については、まちづくり局で行っている耐震診断や耐震改修費の一部助成についての周知をしています。</p>	<p>帰宅困難者支援</p> <p>「災害時はむやみに移動しない」という原則のもと、一斉帰宅の抑制を図っています。止むを得ず徒歩帰宅する人のために、九都県市ではコンビニエンスストア、ファミリーレストラン等と協定を結びトイレ・水道水・交通情報など、可能な範囲で提供が受けられます。また、主要駅周辺の一時的滞在施設（川崎市産業振興会館、幸市民館・図書館）を指定しています。</p>
<p>共助</p>	<p>自主防災組織の育成、連携、防災訓練</p>  <p>区内の町内会・自治会及び管理組合で自主防災組織が結成されており、その数は71組織となっています。 この自主防災組織が幸区自主防災連絡協議会を組織し、同協議会が自主防災組織間や区役所との連携を図っています。 川崎市では、幸区自主防災連絡協議会へ「地域防災活動促進助成金」を交付し、各自主防災組織へは防災資器材購入に対して「自主防災組織防災資器材購入補助金」、また、防災訓練実施時には、「自主防災組織活動助成金」を交付し、自主防災組織の育成を図っています。</p>	<p>災害時要援護者支援</p>  <p>災害時に情報を入手できない、あるいは歩行困難などの理由により避難ができず、支援を必要としている方々を対象に「川崎市災害時要援護者避難支援制度」を開始（平成19年12月）し、支援組織（町内会・自治会、民生・児童委員）による初回訪問や災害時の避難支援など、可能な範囲での支援を行います。幸区では現在900名程の登録者がいます。</p>	
<p>公助</p>	<p>避難所の指定</p>  <p>避難勧告等による避難対象者や震災により家屋の倒壊・焼失などの被害を受けた方、または被害の恐れがある方が避難するところとして、市内174か所の避難所を指定しています。幸区においては、市立小中学校、市立高校、看護短大の23ヶ所が指定されています。この他に広域に渡る災害や2次災害に備え、御幸公園や多摩川河川敷が広域避難所として指定されています。 また、災害から一時的に身の安全を図るために、公園や空き地を一時避難場所（いっと</p>	<p>防災用品の整備 備蓄品の備蓄状況と管理体制</p>  <p>地域防災拠点である中学校を中心に防災倉庫や空教室に防災備蓄品を配備しています。今後、各避難所となっている所に防災倉庫を配置して行く予定です。 備蓄品は資機材、アルファ化米、紙おむつなどの日用品となっており、その購入は総務局危機管理室で行い、数量の確認や物資の移動は区役所が行っています。</p> <p>備蓄倉庫内の様子</p>	

幸区の防災体制（自主防災組織・避難所運営会議と市の関係）



避難所数：22箇所（市立小学校13、中学校5、高校2、大学1、旧河原町小1）
 避難所運営会議数：23箇所（市立小学校13、中学校5、高校2、大学1、旧河原町小1）+ 下河原小（中原区）

【1. 平常時の自主防災組織・避難所運営会議と市との関係について】

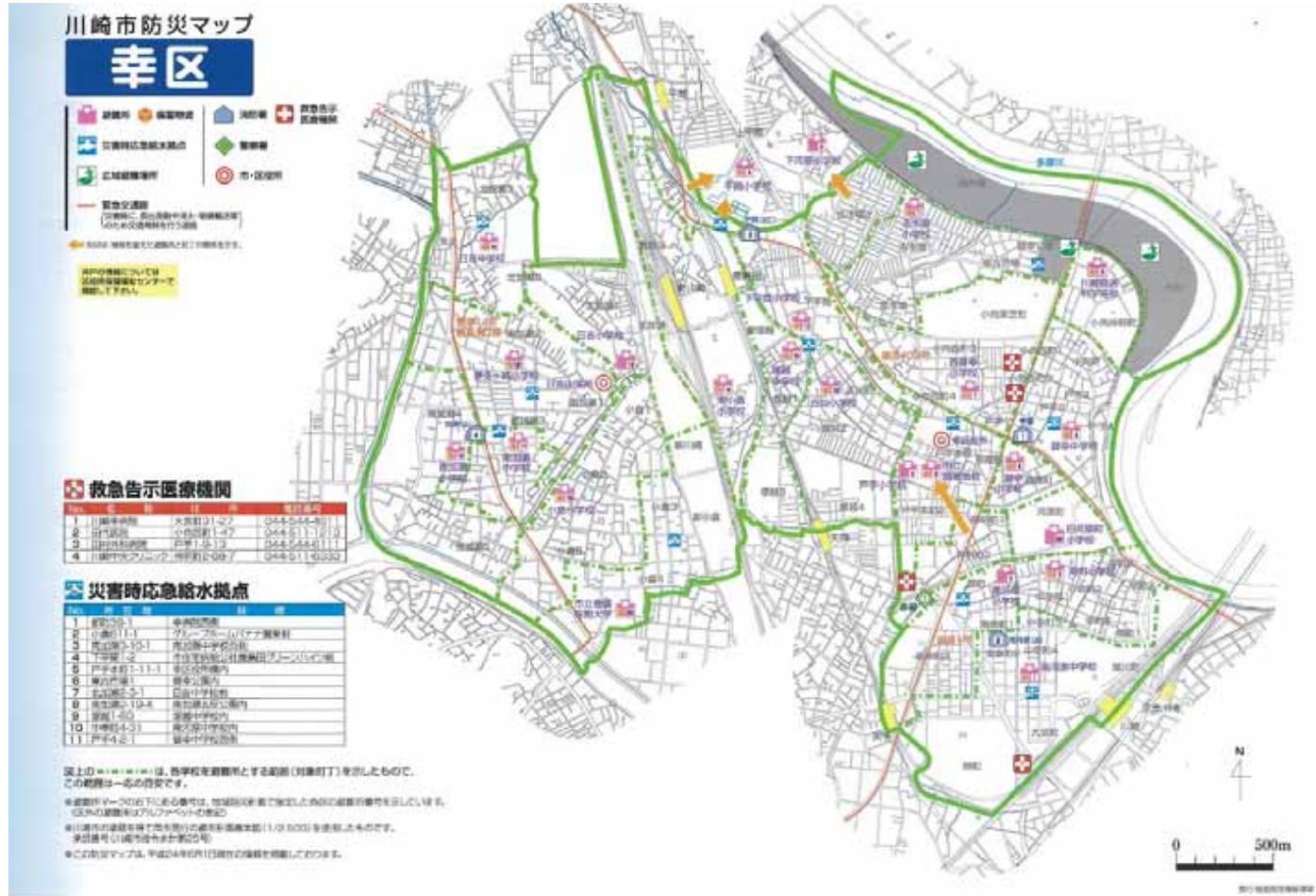
避難所の開設は行政が行うこととされていますが、阪神大震災以降行政による避難所運営が難しいことが分かり、行政、施設管理者、避難者（住民）が協力して開設・運営をすることとなりました。避難所として指定された学校等では、自主防災組織、施設管理者、PTAなどが避難所運営会議を組織して、行政と連携を取りながら避難所運営に関する活動を行います。避難所運営会議では災害時に避難所の開設がスムーズに行えるよう、避難所ルールの作成、避難スペースのレイアウト、各活動班の役割分担等を事前に検討し災害に備えています。

【2. 災害発生時の自主防災組織・避難所運営会議と市との関係について
 ~ 連携・情報伝達経路等 ~】

災害が発生した場合は、まず自分自身の身の安全を図り、続いて家族や近所の安否確認を行います。その後自主防災組織は災害時要援護者や地域の安否確認、救出、避難支援、被災状況確認等を行い避難所に報告します。

避難所運営会議の委員は被害状況を確認しながら避難所に集まり、避難者がいる場合には避難所の開設準備をし、施設の安全確認後に開設します。避難所開設後、避難所運営会議は、自主防災組織と連携し、避難所開設の広報や幸区本部に対しての開設報告、被害状況の報告などを行います。また、地域防災拠点である中学校とも連携を取りながら対応します。

幸区本部は、各避難所等と連携し情報収集や物資の運搬・人員の派遣等を行います。



第 2 回第 4 期幸区区民会議における 「暮らしの安全部会」の報告イメージについて（案）

日時 平成 24 年 11 月 12 日（月）午後 6 時 30 分から

会場 幸区役所 5 階第 1 会議室

「暮らしの安全部会」に関する報告イメージ

1 テーマの選定と取組内容について

テーマの選定・部会名決定の経緯

各委員の意見を踏まえ、専門部会で協議

委員の意見を紹介

委員の関心が高い項目は、「防災に関すること」、「自転車マナー」に関することであった。

第 4 期区民会議では、主に「防災に関すること」について取組み、「自転車マナー」についても取組んでいくことにした。

地域や暮らしの安全について調査審議したいという意見が多かったため、部会名は「暮らしの安全部会」とした。

テーマに基づく具体的な取組内容の検討経緯

防災に関することについて、区担当者から取組内容について説明を受けた。

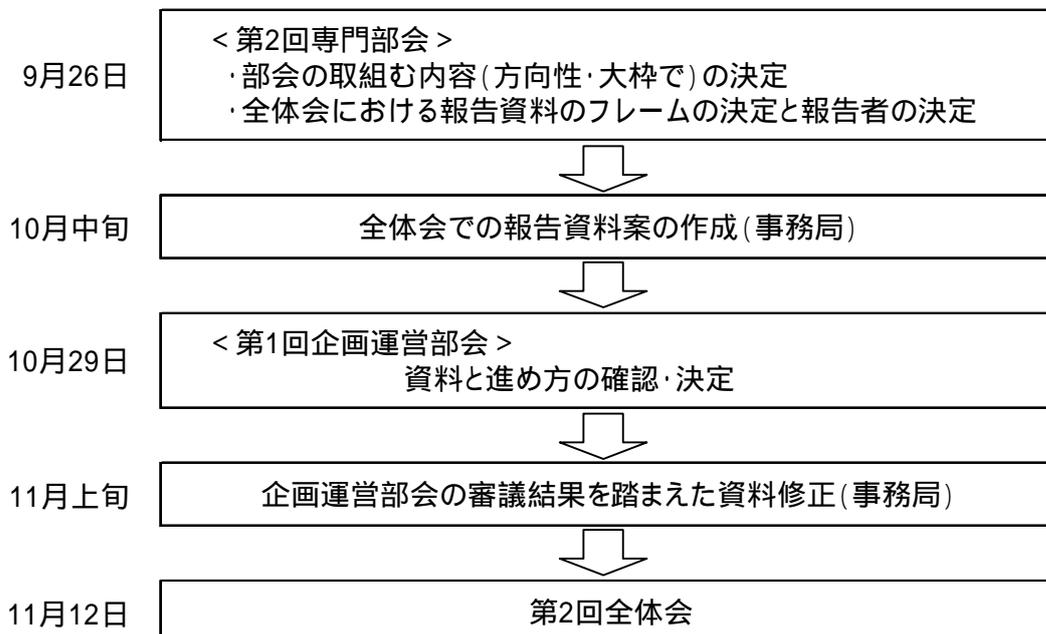
委員の意見と区の実施内容を踏まえ、具体的な取組内容について検討した。

その結果、……について調査審議することになった。

2 今後の予定について

引き続き、……について、……を調査するなど取組みをすすめていく予定である。

今後のスケジュール



第4期幸区区民会議

平成24年度スケジュール

資料3

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	A部会	B部会
7月	23日	月	第1回			
8月	30日	木				第1回
9月	3日	月			第1回	
	26日	水			第2回	
10月	3日	水				第2回
	29日	月		第1回		
11月	12日	月	第2回			
12月	12日	水				第3回
	14日	金			第3回	
1月	16日	水				第4回
	18日	金			第4回	
2月	13日	水				第5回
	15日	金			第5回	
3月	11日	月		第2回		
	18日	月	第3回			

御意見をお待ちしています！

新総合計画『川崎再生フロンティアプラン』
第3期実行計画の平成23年度実施結果について
御意見を募集します。

川崎市では、この度、新総合計画『川崎再生フロンティアプラン』第3期実行計画の平成23年度実施結果を取りまとめましたので、お知らせします。

この中では、川崎市の重点的な取組である「**重点戦略プラン**」の実施結果をはじめ、**市が行った事務事業の達成状況や施策についての評価結果**などをお示ししていますので、市の取組を御覧いただき、御意見等を下記までお寄せください。

いただいた御意見等に関しましては、ホームページで対応等についてお知らせするとともに、次年度以降の施策・事務事業に反映できるよう努めてまいります。



市民100万本植樹運動
イメージキャラクター
森の妖精 **モリオン**

提出先・問合せ先

意見募集期間：平成24年8月30日（木）から平成24年10月31日（水）まで
提出方法：御意見等は、住所・氏名（任意）を記入し、郵送、FAX、直接持参、
又は市ホームページからお寄せください。

（郵送、FAX、直接持参の場合、裏面を御利用いただけます。）

提出先・問合せ：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総合企画局都市経営部企画調整課

TEL 200-2024・2027 ・ FAX 200-3798

「新総合計画『川崎再生フロンティアプラン』第3期実行計画平成23年度実施結果」
は、区役所、情報プラザ、図書館、市民館、市ホームページで御覧いただけます。

ホームページアドレス：

<http://www.city.kawasaki.jp/20/20kityo/home/hyokaseido/h23hyokakekka/index.html>

第3期実行計画平成23年度実施結果への御意見

お名前 (任意記入)	性別 (任意記入)	御年齢 (任意記入)
御住所 (任意記入)		
川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生・神奈川県内・県外		
この意見募集を何でお知りになりましたか (任意記入)		
チラシ・ホームページ・市政だより・その他 ()		
御意見		